

日程才五(議案才八三踊)案附受領に關する件

一議長(田村利一)本件を議題とする旨を告げる。

一所長(元御歌所)にいたる千原氏よりハット百本の奉贈があつたを承認願いたい

一議長(田村利一)本件につき更議なきや否やと會議に諮り全会一致原案通り可決する旨を告げる。

日程才六(議案才八三踊)所債を起し並に起債の方法利息の定率及び公償還に關する件

一議長(田村利一)本件を議題とする旨を告げる。

一所長(井上賴太郎)この三百萬圓の起債が承認されたので上程した

一才六番(設事美知)利息はいくらか

一所長 年六分五厘位である

一才六番(井上賴太郎)この三百萬圓は今迄の分に含まれてゐるか

田村当初予算のハッパ圓に入つてゐる

所長 この三百萬圓は借入れられるものと用ひ既に埼玉銀行より借入れてある

議長(田村利一)本件につき更議の有無を會議に諮り全会一致原案通り

可決する旨を告げる

日程才七(議案才八四踊)短期資金借入について

所長 これは三百萬圓の起債が許可されたので長期の借入がつかうので短期で借入れられるのである

才十番(貫井伊作) (注)書目の説明をを求める

所長 議案才八三踊で申述べた通り一般單獨事業分二百萬圓六三割整備とし

て百圓圖 許可になるのでこれを担保に長期の借入が出来た短期として借入れをしたいこれで既に借入れある埼玉銀行の分を返済したハ

才十番(貫井伊作) 六三の分はこれ以上望めないか

所長 それは出来まい

オ十番(貫井伊作) 若し余分に借入れ出来たらオミ小学校の先生の住宅を建て
て頂くやう父兄の希望である。

所長 趣意は判るが早急には望めないニ三年中にはなんとかする

オ十番(村野茂平) 新規に使用出来るのが百万円あるのか

所長 それはない、銀行に返済することになる。

議長(田村利一) 本件につき、異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り
可決する旨を告げる。

日程カ八(議案カ八五期) 財政調整資金借入案に同意する件

議長(田村利一) 本件を議題とする旨を告げる。

所長 これは都に借入れを申込むのであつてまだ借りられるかどうかは判らない

議長(田村利一) 本件につき、異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決する旨を告げる

日程カ九(議案カ八六号) 歳計現金並に蓄積金預入金融機関について

議長(田村利一) 本件を議題とする旨を告げる。

所長 今度電気ガス税が千代田銀行支店に振込んでくるので指定したハ

オ十番(貫井伊作) 今迄はどうであつたか

所長 長崎へも来てゐるがどうやう譯か所村会から指定して頂きたいとの事で

上程した

オ九番(中野七五郎) どの位は入るのか

所長 年額三四百万円位で七・八九月分は一才減額になつてゐる

オ十番(村野茂平) いくらか他所村にも別けるやうな話があつたか

所長 それは取扱手数料として電灯会社に支給するものである

助役 減額は一般分が変うないので進駐軍の分が減つたと思う

オ十番(村野茂平) 分割して所が全額出来るまいか

町長 都、郡の町村会を経てくるので、單獨では出来ない

議長(田村利一) 本件につき、要議の有無を、会議に諮り、全会一致原案通り可決する旨を告げる

日程カ十(議案カ八七號) 福重町税賦課率收條例の一部改正について

議長(田村利一) 本件につき、議題とする旨を告げる

町長 これは固定資産税の逓増率が、増収されることになったので、納期を一期増したものである

議長(田村利一) 本件につき、要議があるや否やを、会議に諮り、全会一致原案通り可決する旨を告げる

日程カ十一(議案カ八八號) 福重町手数料條例の一部改正について

町長 従来、五円であったが、三円とした、尚、戸籍手数料は、五円の指針により、三円にしようとする

助役 手数料料は、一月一日より値上げをする

カ七番(瀬古津屋) 全国的なものか

町長 そうである

議長(田村利一) 本件につき、要議の有無を、会議に諮り、全会一致原案通り可決す

日程カ十二(議案カ八九號) 福重町の特別雇の職員給与に関する條例

の一部改正について

町長 町家公務員の給与の増額に従って、これに準じて値上げしたい

第九番(中野七五郎) 西多摩郡内で連絡して、か又何パーセント位上げるか

町長 町村の実状により、違う

助役 後に薪割増表があるから、お判りと思うが、二万五千円から三万五千円以内、より、これが最良である、尚、平均に何割を、中岡がたふさぐ、この

役場ではこれにあてはめると、二九位とよる

カ七番(瀬吉清蔵) 上に多く下に薄く様に思ふが、三役の分は元の毒だが、財政が裕福なる速一に保留して頂きたい、課長以下の者はかぎりとりて頂きたい

カ十七番(井柳泰輔) 最底給は

助役 三〇〇〇円である

第十八番(井柳泰輔) 腰弁が三〇〇〇円では骨が折れる日夜努力してゐるから可然

とり三役はもう少し保留して頂きたい

所長 市長助役はそれよりもよいか収入役の分はなんとかして頂きたい

カ十番(貫井伊作) この問題では市長助役をめぐりて議員がけりて相殺したい

議長 誰今の提案に討ててどうか

カ十三番(村野比平) 今一を研究するからよい

カ七番(瀬吉清蔵) 議員間の相談の要あり保留を要む

議長 (相対利) 一 議員間の協議と保留の二つの意見があるが

カ十二番(村尾種吉) 貫井議員の案に賛成

カ九番(中野七五郎) 貫井議員の案に賛成

第三十一番(村野比平) 三月の時に三役の分は高すぎると云つたう身分の保障がない局

と云つた新商対照でどうか他の号にするかか向題は今迄のものに基礎とするを

よめる

所長 現在所長一万一千円助役 内収入役一万七千円である

カ十番(貫井伊作) 休憩時間には相談したい

議長 本件は後にまわして第九番議長と上程するに日合議に決り、今会

一致九〇〇と程に議員成するに月と保えぬ

月程カ十三番(議長第九〇〇) 福吉所の一般取員の給与に關する條例の

一部改正について

所長 本家公務員の給与に準じて改訂したい

廿八番(田村義太郎) この給与別にしてもやろうはよくない

廿五番(田村柳) 国連へあるのが別にやろうはよくない

廿七番(瀬古清茂) 理社の俸給を知りたい

所長 役場恥辱の支給額を述べよう

議長(田村利一) この議事は後まわしとして一筆休憩する旨を伝える

十一時三十分休憩

一時三十分再開

議長(田村利一) 再会と申し上げる。議案廿九號廿九號について

廿九番(貫井伴作) 休憩時間中に協議した事項につき、議長より説明を求めらる。

議長(田村利一) 議案廿九號の旨を述べ、所長に二万五千円以内の助役二万五千円

以内の収入役二万五千円以内の改めらる。

所長 所長の三万六千円は首俸二万五千円のアップで我々はその額は頂いてゐる。唯収入役の方は今少し考慮願いたい

廿六番(渡部美知) 収入役と課長との差は

所長 収入役は二万一千円、課長は一万四千円位と思う

廿四番(井上頼太郎) 恥辱間の差は

所長 この前の時は差がありすぎたと思ふ。現在では収入役の分を上げることには反対はないと思ふ

廿七番(瀬古清茂) 収入役と課長との差がなくなるか

所長 収入役はアップで二万五千円、課長は二万五千円では、八千円の差となる

廿七番(井上頼太郎) 五千円位上げれば

議長(田村利一) 本件も議題とする事を告げる

市長 これは監査委員会の審査を受け更に過日財政委員会にかけられた

市六番(沼澤美知) 先に石川監査委員と監査し適正であるとの意見書を出されて

過日の委員会では収入役より逐條的に説明を求めたその方法により

説明を求めようか

議長(田村利一) それではその方法にしたい

収入役 決算書により款項目を説明し順次項を追って説明する

議長(田村利一) 歳入で正切り質問を承める

市三番(村野志平) 財政委員会の折過年度分の収入額をブリーチで頂く旨申入れた

かどきこゑまか

市三番(村野盛二) 市民税の未清額が多いが

収入役 未納の閉鎖は五月三日でそれ迄に入っていないものが繰越されて市民税は十月末で

二十九万某千はいつてゐる

市七番(瀬古清純) 六月の議会が滞納を整理するとの話があったがその後の経過を承める

助役 二五年度の滞納の内が七八七、八五円がいつてゐる

市十三番(村尾隆吉) 滞納額はどの位あったか

市長 今年度は九万余円とつた

市七番(瀬古清純) 数字はなるべくどんな隙をやるかを聞きたら私の所内が競賣の告

示をいふと出された所がある

市長 部落的る差別の取扱はいつてない 納入の能力があつて不納な場合は差押え

の処分をいつてゐる

市七番(瀬古清純) 当時その任に當つた者より状況の説明を承める

総務課長 私が当時その人の所へも訪問行つたがなか／＼注意が示されず二ヶ月も

猶予したか納入されなかった

カニ番(瀬古清丸)一番要領か

認務課長 津音が全然認められるかつた

所長、し平末でもあるが出生税吏員も勤員もやっているので、多少議員にも聞かなく
いふともあると思ふが宣うか願ひしたい

収入役 先程村野議員よりプリントを求められたが私の用も違つから未だおきてゐない
いすれプリントして配布する

カニ番(村尾種吉)津訥類に対しどの位収入されたか

収入役 十月末まで 所民税 二九四、六二六円 固定資産税 二五二、九五七円

自動車税 二、八四四円 荷車税 一、二八〇円

広告税 六、〇〇四円 入 税 一、三三〇円

地租 一、〇一六円 不動産取得税 八五、五五五円

事業税 八、三六四円 特別増徴税 一、五五八円

カニ番(豊井伴作)この決算は監査委員の監査を受けただけで、特別会計

の分は

収入役 特別会計 はこれに含まれてゐない

カニ番(豊井伴作)中学の宗財附金及び育英資金が出てゐるか

所長 宗財金は三十四年以前のもので、育英資金は今予算化してゐない

カニ番(船木甚幸)これは先に監査委員の監査を受け、更に財政委員会での調査

したもので、それによつて一応この辺で認識して下うどうか

議長(田村利一)只今の意見により決まするか

カニ番(瀬古清丸)所長の見地又抱負を願う

所長、次の予算の時に申し上げる

議長(田村利一)歳出の説明を求めめる

収入役 前回はこれと歳出の説明をする

議長 本件 につき、異議の有無と会議に諮り、全会一致原案通り、一、次
す。二、目とせらる。

議長(岡村利一) 国保決算 書と上程する旨も告げる。

カ十三番(村屋権吉) 国保の加入状況はどうか

助役 社会保険は除かれるが、低が一、五、三、世帯が、大、七、百、人の加入してゐる

カ十三番(村野盛一) 収入未済が多か、匡察費の支拂はどうか

助役 月報によると 一、六、七、五、八、八、一、月、が、予、算、額、で、一、四、三、五、〇、六、七、月、が、支、拂、

額、で、二、五、〇、八、五、四、の、差、一、二、〇、一、

カ十三番(橋本雄一) 滞納はどうなつてゐるか

助役 保険料は、相、当、は、つ、つ、と、な、る、が、一、部、受、担、金、は、二、割、位、滞、納、が、あ、る、か、と、思、う

カ十三番(村野幸平) 一部負担金は、定、額、を、定、額、に、収、入、す、る、様、に、医、師、会、に、伝、へ、頂、き、た、い

議長 どの方法がよいかわかるようにした

カ十三番(井村泰輔) 二、五、〇、の、借、入、に、対、する、支、拂、は、後、陽、で、立、止、め、の、様、に、な、ら、な、い、か

未納者の状況は、

議長 支拂能力のある者を滞納してゐる者もある

船木 保険匡察費は、社会に暗い面と云ひかけるが、幸、一、に、医、師、と、の、妥、協、も

ある、在、保険の趣旨より、い、る、も、補、正、の、医、師、が、協、力、的、に、あ、る、事、は、

感謝する、い、る、が、今、後、も、運、営、の、万、全、を、期、し、保、險、料、も、活、潑、に、進、

出して頂きたい

議長(岡村利一) 本件 につき、異議の有無と会議に諮り、全会一致原

案とあり、決する旨とせらる。

曰、得、カ、十、五、(議長カ十三番) 昭和十六年を補正、所、歳、入、歳、出、を、追、加、算、入、予、算、

議長(岡村利一) 本件 につき、異議とす。二、目とせらる。 議案の朗讀は、各、般、毎、に

二、回、二、行、二、回、と、せ、ら、る。

議長(田村利一) 歳入について

書記 朗読

所長 承知の通り新現令の希望もあるがそれは不可能である

本日の予算は既に承認して頂いたものと計上した。第三十学校
建設費、バスアツプ等である

33年分の収支は三月十万円の余剰をみたが、あつたものの不足
があつたので都の補助金五万円と繰入金五万円と七万円と計上した
三月末迄の見通しは多少平衡交付金が増額になると思ふが約
一千万円位の借財は繰越となると思ふ

議長(田村利一) 歳入につき質問された

芥文番(沼津美知) 五万は先に議決した百万の中かうか

所長 これはどうはよく都の補助金がある

議長(田村利一) 歳入につき質問を同う

田村利一の声あり

議長(田村利一) 歳入の議会費について

書記 朗読

所長 議員報酬と昨年度より改訂するところの儘なので増額した

芥文番(瀬古清花) 財政面よりしてこれは返上したい

所長 他所村議員と比較して当所議員は少額を増額したい

芥文番(瀬古清花) 議員としては辞退すべきである

所長 当所と同条件位の所で三万圓支給されてゐる所もある

芥文番(豊井伊作) 引受けてその金と有効に使用すればよい

芥文番(船小甚平) 財政の許すまで見合せたい

議長(田村利一) 意見が二つあるが裁決するか